

産卵低下症候群-1976（油性アジュバント加）不活化ワクチン

平成18年8月16日（告示第1163号）一部改正

平成27年3月26日（告示第689号）一部改正

動生剤基準の産卵低下症候群-1976（油性アジュバント加）不活化ワクチンの3.6.2、3.6.5及び3.6.6に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。